

【淀川水系木津川圏域河川整備計画】（防賀川に係る部分の抜粋）です。

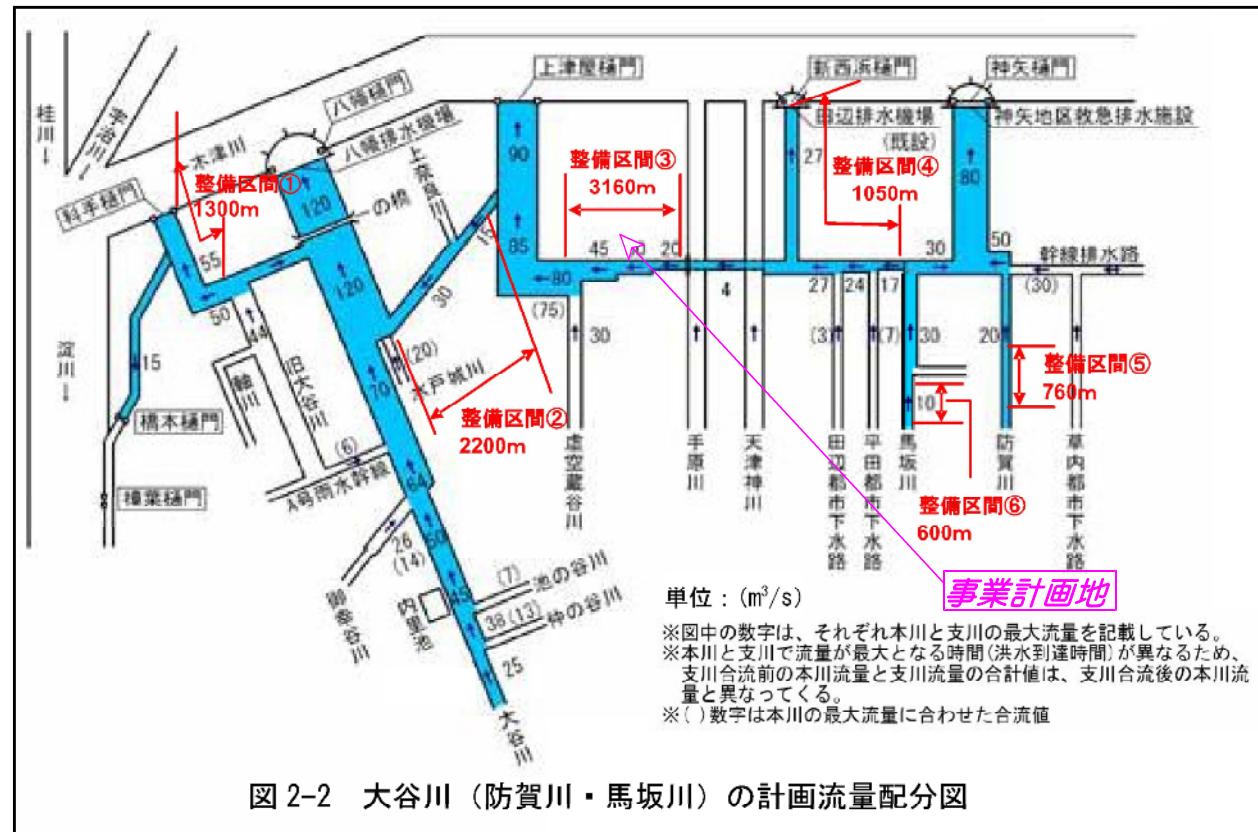
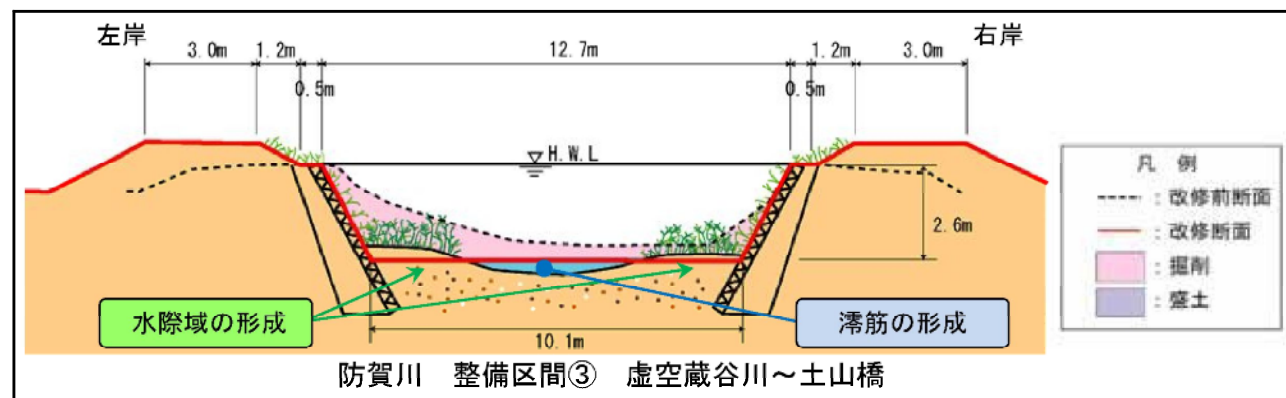


図 2-2 大谷川（防賀川・馬坂川）の計画流量配分図

平成 24 年 5 月に決定公表された「淀川水系木津川圏域防賀川」の改修基本計画です。京都府が平成 22 年度から策定作業を続けていたもので、虚空蔵谷川から手原川に至る約 3.1km の区間等が重点整備区間に位置づけられました。

京都府によれば、圏域全体の改修事業は今後 30 年間を目処に完成させるもので、防賀川は 50 年に一回程度の大雨にも耐えられるような河川となります。

防賀川は、虚空蔵谷川のすぐ下流まで改修が完了していますし、新名神が供用開始される平成 28 年度末までには土山橋の改築や付近の河川改修も完了するもので、当該土地区画整理事業によってその上流約 750m 区間の整備を促進することができます。



防賀川 整備区間③ 虚空蔵谷川～土山橋

●整備区間③：防賀川の虚空蔵谷川流入点から手原川横断地点まで延長約 3160 m：河道掘削、築堤、橋梁改築等

*各引用はすべて京都府ホームページからのものです。(事務局)

しんおおすみ

編集 大住土地区画整理組合設立準備委員会
 発行 会長 小田 壽樹
 事務局 牧草コンサルタンツ(株) 内
 京田辺市東西神屋 28 番地の 1 0774-62-3448

* 京都府は防賀川などの整備基本計画を決定、公表しました。

自然環境の保全に努めながら洪水対策の重点整備が行われることになった防賀川(八幡市)

木津川圏域 4河川を重点整備

府が計画策定 豪雨に備え

府は18日、木津川に流れ込む府管理の1級河川で、今後30年間に改良工事を実施するための河川整備計画を策定した。50〜30年に一度の豪雨災害を防ぐため、大谷川など山城地域の4河川を重点的に整備する。

府は2010年3月、会を設置し、学識経験者に淀川水系の木津川、桂川、宇治川圏域の河川整備を検討する委員計画は昨年12月にまとめた。木津川圏域の整備計画は昨年12月にまとめた。木津川圏域の整備計画は昨年12月にまとめた。

対象となるのは支川や放水路を含む計47河川。このうち、流域で関西学研都市関連の大規模開発や宅地造成が進んでいるなどの現状を踏まえ、大谷川と支川の防賀川、馬坂川(八幡市、京田辺市)、△赤煤谷川(精華町)▽赤田川(木津川市)▽大井手川(同)を重点整備する。

府は、本年度中に宇治川圏域の整備計画の策定も目指す。(渋谷哲也)

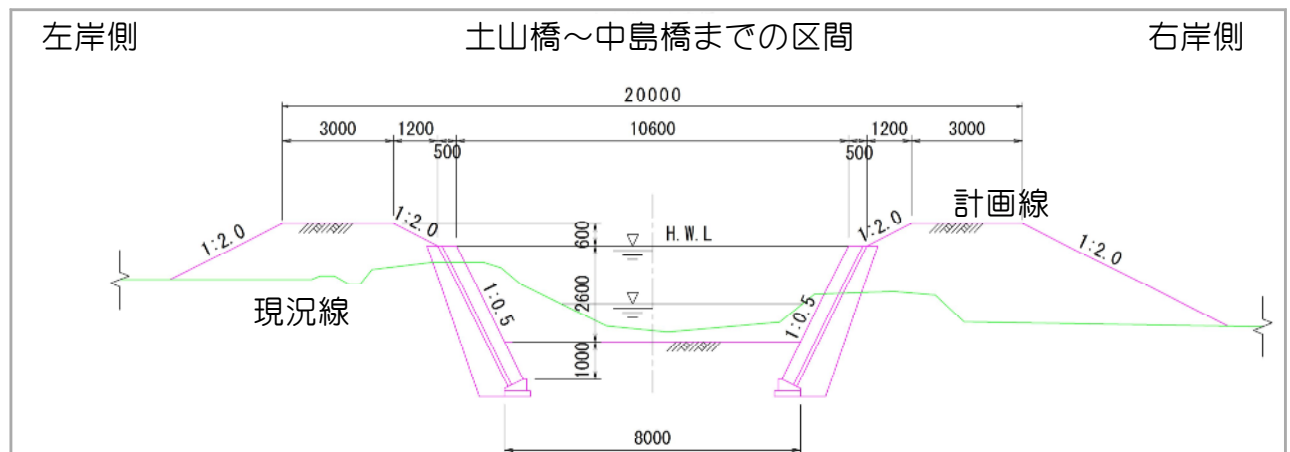
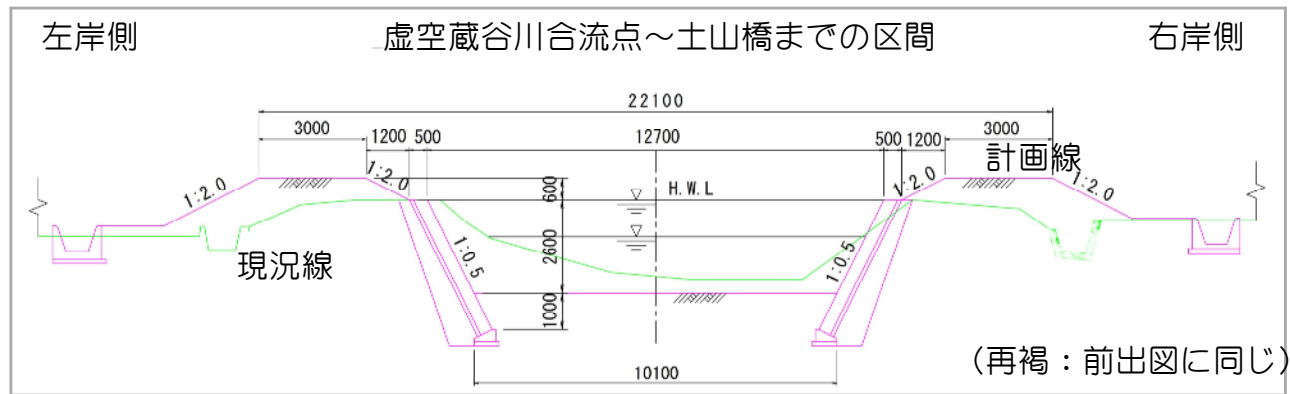
大井手川は30年、他の3河川は50年に一度の洪水に備え、川底の掘削や川の拡幅、堤の整備、天井川区間の切り下げなどを行う。

府は、本年度中に宇治川圏域の整備計画の策定も目指す。(渋谷哲也)

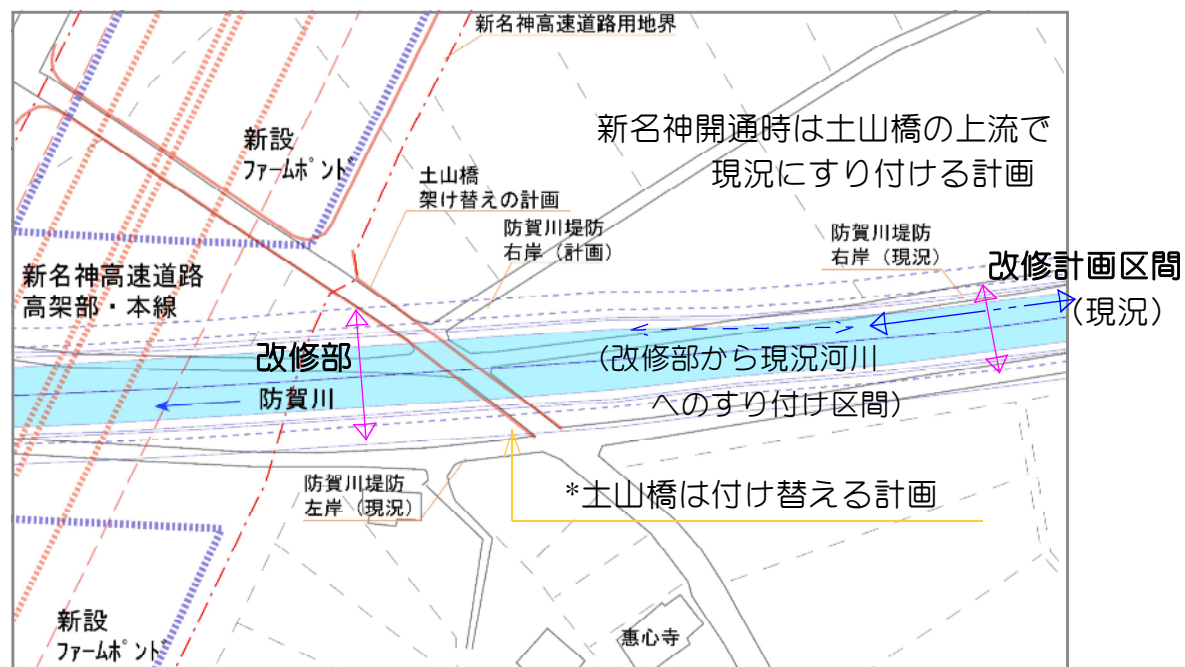
※平成 24 年 5 月 19 日 京都新聞朝刊からの切り抜きです。

大住地域に係る防賀川改修計画は、地域の声を受けて大きく前進することとなったと思われます。

【改修計画断面詳細】



・下図は新名神高架下の開口部（案）です。
 大住土地区画整理組合設立準備委員会では、こうした情報の提供も受けて、当該土地区画整理事業が地域にお住まいの皆様方にとって安心安全を損なわないよう、慎重に検討、協議を続けてまいります。



※このページは、京都府提供資料からの抜粋、一部加工しました。(事務局)

*事業地外周の官民境界立会が実施され計画地規模が特定できました。

去る5月23日と24日両日に亘り、川沿いと市道沿いの官民境界立会を行いました。京都府と市のご協力を得て、現況をできるだけ尊重した形で境界が確認されたことをご報告します。地域の方々にも様々な経緯をご教示頂きました。結果の概要は次期にご報告、ご説明できるように致します。

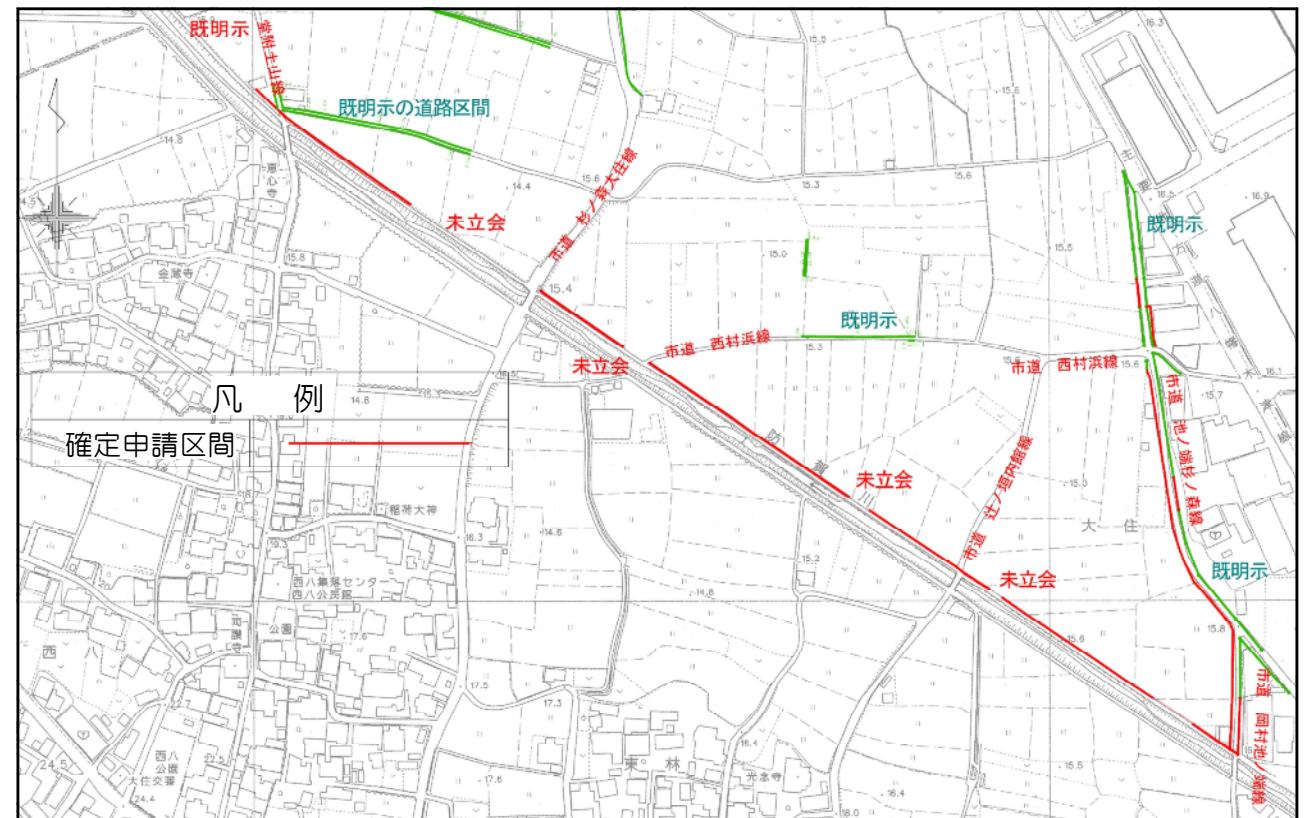
*河川用地と市道境界の点検



*河川用地境界の点検



※立会を実施したのは、下図の赤実線の区間です。



当立会により、新名神高速の上流側約750m区間の防賀川の用地幅が確定しました。河川改修が完了している地点から虚空蔵谷川合流点を経て松井堰までが約350m、その上流新名神までが約700mです。新名神高速道路の供用開始前に土山橋改築がなされる計画であり、上流側が土地区画整理事業と同時に改修されることも期待できます。

基本構想案の概要

【企業誘致の基本的なモデル】です。

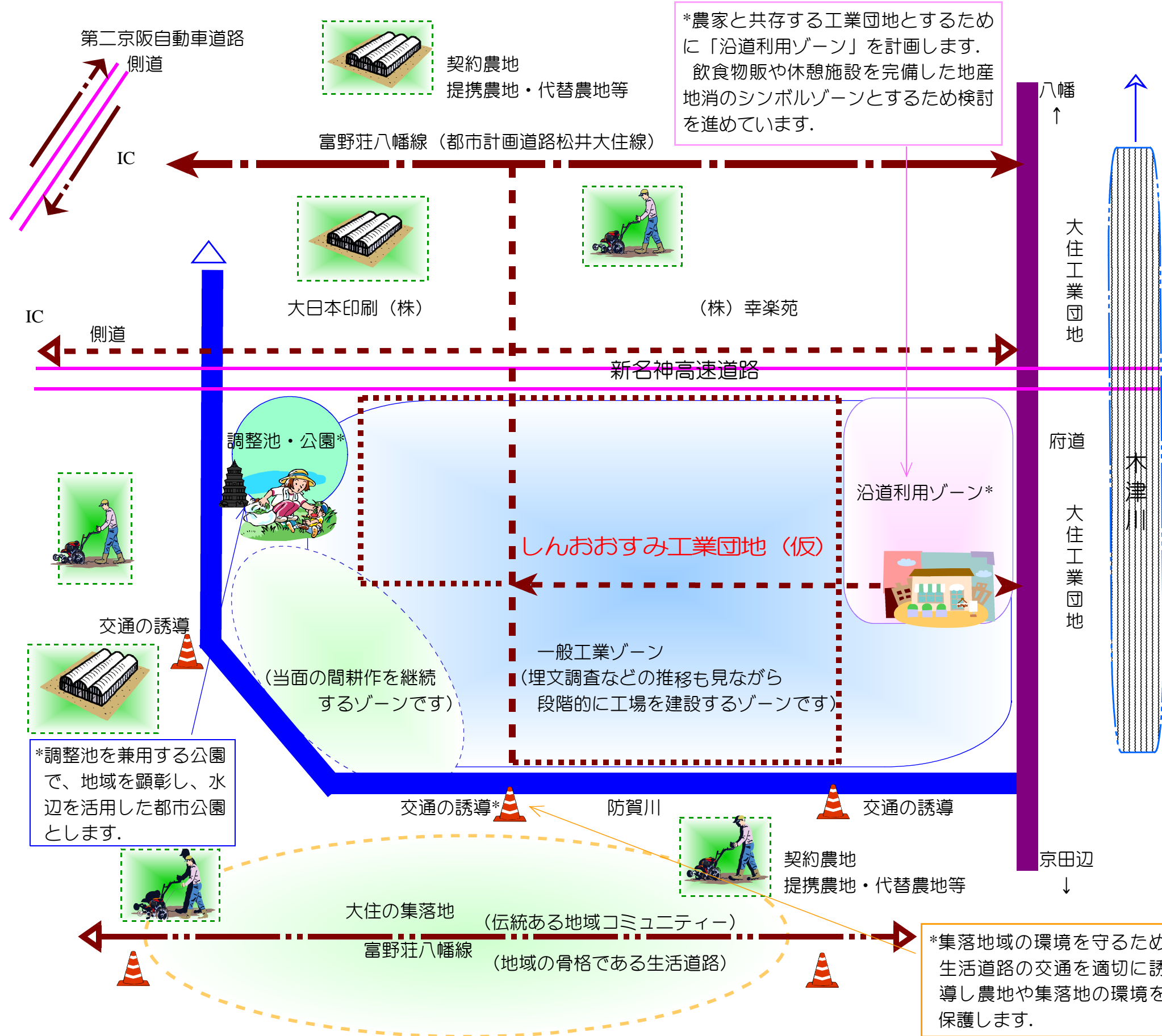
京都府南部京田辺市「大住」にあって、交通の便や水利、環境等を活用することはもちろんですが、「地場産業」として末永く頑張る企業を募集中です。



(仮称) しんおおすみ工業団地 企業配置構想図

- ※立地企業は敷地内で雨水の一時貯留や地下浸透を進め、洪水調整池と一体となって、防賀川の増水時には河川への放流を抑制します。
- ※本図上の道路や敷地割などは今後大幅に変わることがあります。
- ※ご意見お問い合わせは事務局までお願いします。

※このページでは、土地区画整理事業による地域連携の構想内容を説明しています。



「基本的な構想」

- 事業の目標は、「地域社会の保全」です。
 1. 農地を集約して優良農地を保全
 1. 経済力を担保して地域社会を保全
 1. 雇用の場を確保して地域社会を保全

→このため、「地産地消」の推進と「優良企業誘致」を進めます。

：優良農地を保全するために！

→事業期間中は耕作を継続するゾーン、を設け、事業区域内外の農地との交換分合も行います。(代替地契約を含みます)

→工業団地には、地産地消を推進する食料品製造加工販売に係る企業の立地も進め、域外農地との提携や契約に基づく耕作を推進し、付加価値の向上等を図ります。

→多品種少量生産の特産品とハウスや工業生産できる品種の特産品化、対応する企業の誘致ないしは起業を支援します。(地域農業の高付加価値化に途を拓きます)

：地域の経済力を担保するために！

「万一の災害があっても再生できる地域とするために必要な経済基盤を高めます」

：こうしたまちづくりを実りあるものとするために、地域の後継者世代他の幅広い理解と協力を得て進めることが重要です。

→防災・地域環境保全・他の公共事業を地域で興す、行政に委ねる、いづれでも地域社会が協調して進めることが大切です。